資 料

計画策定経過

平成20年 7月24日 第17回寝屋川市障害者長期計画推進委員会を開催

7月・平成21年2月 事業所ヒアリングを実施

10月~11月

関係団体等のヒアリングを実施

10月24日 第18回寝屋川市障害者長期計画推進委員会を開催

11月7日~11月20日

障害福祉サービス等に関するニーズ調査を実施 (有効発送数 2,959通、有効回収数 1,489通、有効回収率 50.3%)

11月26日 第19回寝屋川市障害者長期計画推進委員会を開催

12月25日 第20回寝屋川市障害者長期計画推進委員会を開催

平成21年 2月1日~2月28日

計画 (素案) に対する意見等の募集 (パブリックコメント) を実施 (意見提出者 4名、意見延べ件数 13件)

3月19日 第21回寝屋川市障害者長期計画推進委員会を開催

3月23日 計画策定に伴う法定協議を終了(府回答)

3月末日 寝屋川市障害福祉計画(第2期計画)を策定

寝屋川市障害者長期計画推進委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第9条第3項に基づき寝屋川市が策定する障害者計画(以下「寝屋川市障害者長期計画」という。)及び障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第88条第1項の規定に基づき寝屋川市が策定する障害福祉計画(以下「寝屋川市障害福祉計画」という。)に係る施策の推進並びにこれらの策定に関する意見交換等を行うため、寝屋川市障害者長期計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、市長の求めに応じ、次の各号に掲げる事項について検討し、意見交換等を行う。
 - (1) 寝屋川市障害者長期計画及び寝屋川市障害福祉計画に係る施策の推進に関すること。
 - (2) 新たな寝屋川市障害者長期計画及び寝屋川市障害福祉計画の策定に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 障害者の福祉に関し識見を有する者
 - (2) 関係機関から推薦を受けた者
 - (3) 寝屋川市職員
- 2 委員の任期は、概ね2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任 期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員会は、委員の総数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議は、年1回以上開催する。

(専門部会)

- 第7条 委員会に、必要に応じ、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長は、当該専門部会の事務を掌理し、当該専門部会における検討の状況及び結果を委員会に報告する。

(資料の提出等の要求)

第8条 委員は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。 (庶務)

第9条 委員会の庶務は、保健福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成11年5月24日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

寝屋川市障害者長期計画推進委員会委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏	名	役 職 名 等	備考
赤井	計 洋	大阪府中央子ども家庭センター企画情報室室長	
赤木	正三	寝屋川市身体障害者福祉会聴力言語障害者部会副会長	
荒木	さおり	寝屋川市聴覚障害児(者)親の会会長	
入江	正	寝屋川市教育委員会教育監	
江 頭	誠	大阪府寝屋川保健所長	
大 村	和 子	寝屋川市肢体不自由児(者)父母の会副会長	
北 野	誠 一	東洋大学教授	委員長
北村	徳 三	寝屋川市精神障害者家族会副会長	
朽 見	圭 子	寝屋川市障害児者を守る親の会会長	
近藤	輝 治	寝屋川市理事兼人・ふれあい部長	
下	豊 子	寝屋川市民生委員・児童委員協議会会長	
下川	隆 夫	社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会副会長	
生 野	史 朗	社団法人寝屋川市歯科医師会会長	
谷 田	博 延	寝屋川市まち政策部長	
辻 本	治 雄	寝屋川市障害児者福祉施設協議会会長	
堤下	暁 美	寝屋川市身体障害者福祉会肢体部会会長	
馬場	和 子	一般公募委員	
飛山	正弘	寝屋川市障朋会会長	
桝 田	理	社団法人寝屋川市医師会副会長	副委員長
丸山	久 雄	寝屋川市障害者団体協議会会長	
村 井	謙太	寝屋川難病連絡会会長	
山村	智康	一般公募委員	